

## 「7 (2) 個人データの内容及びその取扱いの方法」記載内容セルフチェックリスト

(第2版)

- ・本リストは革新的データ産業活用計画の認定申請書作成を補助するために作成したものです。
- ・個人情報保護委員会との協議にあたって、あらかじめ整理し記入いただきたい内容を示しています。
- ・各語の定義や法解釈は個人情報の保護に関する法律及び関係ガイドラインを基準とします。
- ・記載いただいた内容については、申請書7(2)のみならず、申請書全体で整合性を取るようしてください。

## 【本チェックリスト内で参照している関係ガイドライン】

個人情報保護法ガイドライン <https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/>  
 通則編 [https://www.ppc.go.jp/files/pdf/190123\\_guidelines01.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/190123_guidelines01.pdf)  
 外国にある第三者への提供編 [https://www.ppc.go.jp/files/pdf/190123\\_guidelines02.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/190123_guidelines02.pdf)  
 第三者提供時の確認・記録義務編 <https://www.ppc.go.jp/files/pdf/guidelines03.pdf>  
 匿名加工情報編 <https://www.ppc.go.jp/files/pdf/guidelines04.pdf>  
 ガイドラインQ&A [https://www.ppc.go.jp/files/pdf/1911\\_APP1\\_QA.pdf](https://www.ppc.go.jp/files/pdf/1911_APP1_QA.pdf)

申請書記載欄	確認の観点	記載すべき事項	参考	ガイドライン	☑
【協議の要否】	計画内で保有個人データに該当するデータを用いるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●該当する場合は協議が必要です。</li> <li>●革新的データ産業活用の性質上、計画で取り扱う個人データのうち、6か月以内に消去しないデータはおおよそ保有個人データに該当します。6か月以内に消去するかどうか、を判断基準としてください。</li> </ul>		通則編P19 Q&A-Q1	<input type="checkbox"/>
	個人データに該当するデータを第三者に提供するか（委託、事業承継、共同利用（法第23条第5項各号）に該当する場合を除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●該当する場合は協議が必要です。</li> <li>●グループ企業内での顧客情報の連携や、他社が運営するクラウドサービスの利用、信用情報機関への提供など、広く法人格を跨いで個人データを移動する場合、第三者提供に該当する可能性があります。</li> </ul>		通則編P44 Q&A-Q5	<input type="checkbox"/>
①個人データの種類	顧客データ、職員データなど活用するデータの種類が全て記載されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下(1)～(3)各項目の内容を整理し、個人データの種類ごとに記述してください。</li> <li>【注意】</li> <li>○あるデータ単体が個人情報に該当しなくとも、氏名等の個人情報と容易に照合出来る状態にある場合は個人情報に該当しますので記載してください。</li> <li>○連携分析の結果として生成されるデータも、個人データに該当する場合は記載してください。</li> </ul>	(記載例) ・顧客基本データ（氏名等を含む保有個人データ） ・顧客購買データ（氏名等を含む保有個人データ） ・顧客Web閲覧データ（アカウントID等を含む保有個人データ） ・従業員データ（氏名等を含む保有個人データ） ・健診結果データ（氏名等を含む保有個人データ）	通則編 P5~19 Q&A-Q1	<input type="checkbox"/>
		(1) 計画内で用いる個人データの種類を網羅してください。		通則編P18	<input type="checkbox"/>
		(2) 個人データを種類ごとに分類して記載してください。			<input type="checkbox"/>
		(3) 保有個人データを含む場合は、その旨及び内容を明記してください。		通則編P19	<input type="checkbox"/>
②活用の目的	活用目的が①で分類されたデータの種類ごとに記載されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●活用目的が同じ場合は、種類をまとめて記載してください。</li> </ul>	(記載例) ・顧客基本データ、顧客購買データ、顧客Web閲覧データ：それぞれを連携分析することで、各顧客の消費・嗜好の傾向を分析する。		<input type="checkbox"/>
③情報の項目	①で分類したデータの種類ごとに項目が記載されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人情報の項目を、種類ごとにまとめて記入してください。</li> <li>【注意】</li> <li>○データそのものが個人情報に該当しない場合でも、氏名等の個人情報と紐づけられている場合は個人情報に該当します。</li> <li>○収集・連携する個人情報以外の、分析の結果作成されるデータ（例：各顧客の嗜好、スコア）も、個人データに該当する場合は記載してください。</li> </ul>	(記載例) ・顧客基本データ：氏名、住所、性別、生年月日、アカウントID ・分析結果データ：氏名、各顧客の購買傾向、予測データ ・健診結果データ：氏名、定期健診結果の身長、体重、血圧、血液検査結果（すべて要配慮個人情報）		<input type="checkbox"/>



申請書記載欄	確認の観点	記載すべき事項	参考	ガイドライン	<input checked="" type="checkbox"/>
		(2) 個人情報の利用目的の特定方法を記入してください。	(記載例) ・サービス利用契約書・雇用契約書等に記載することであらかじめ特定する。 ・自社HP上に公開するプライバシーポリシー・社内規定等に記載することであらかじめ特定する。	通則編P26 QA-Q2	<input type="checkbox"/>
		(3) 本人への利用目的の通知、公表の方法を記入してください。 【注意】 ○書面により取得する場合は、「明示」(法第18条第2項)が必要	(記載例) ・サービス提供時に利用目的を口頭で伝えることで通知する。 ・自社HP上に公開するプライバシーポリシー・社内規定等に利用目的を記載することで公表する。	通則編P36 QA-Q2	<input type="checkbox"/>
		(4) 契約に伴う書面等により直接取得する場合は、本人に対しあらかじめ利用目的を明示する方法を記入してください。	(記載例) ・契約書に個人情報の利用目的等を記載することであらかじめ明示する。 ・入力フォームを表示するウェブページ内に個人情報の利用目的を掲載することであらかじめ明示する。	通則編P37 QA-Q2	<input type="checkbox"/>
		(5) 要配慮個人情報を取得する場合は、取得することへの本人の同意を得る方法を記入してください。	(記載例) ・書面に個人情報取扱について同意する旨の確認欄を設け、チェックさせる。 ・同意する旨のホームページ上のボタンをクリックさせる。	通則編P32 QA-Q1-33	<input type="checkbox"/>
⑧匿名加工情報を作成する場合におけるその方法	匿名加工情報の作成を行う場合、その方法として、委託事業者の活用の有無、体制の概要等が記載されているか	●計画内における匿名加工情報の作成の有無、実施体制の内容を記入してください。	(記載例) ・匿名加工情報は作成しない。 ・匿名加工情報の作成を行う。実施の際は、委員会規則で定める基準に従った安全管理措置を講じた上で、委員会規則で定める基準に従った匿名加工を行う。	通則編P21、P75	<input type="checkbox"/>
⑨第三者提供を行う場合におけるその方法	第三者提供を行う個人データ・匿名加工情報の項目、提供の方法、本人同意の取得方法、利用目的等の概要が記載されているか	●以下(1)～(9)の各項目の内容を整理し、個人データの種類ごとにまとめて記述してください。 【注意】 ○外国にある第三者への提供を行う場合は⑩に記載してください。	(記載例) ・グループの共通基幹システムを介して国内グループ会社へ共同利用により提供する。共同利用の範囲、利用目的等はあらかじめ自社プライバシーポリシーをホームページで公表しているほか、グループの個人情報取扱規程を定め、適切な取扱い及び責任の所在を明確にしている。※共通基幹システムは〇〇社の運用するクラウド上に構築しているが、クラウド上の個人データを〇〇社が取り扱わない旨を契約条項に定めており、適切にアクセス制御を行っているため、〇〇社への個人データの提供には該当しない。	通則編P44	<input type="checkbox"/>
		(1) 提供先、提供方法を記入してください。委託や共同利用等の方法による場合は、その旨を記載してください。	(記載例) ・グループの共通基幹システムを介して国内外グループ各社へ共同利用により提供する。 ・DVD等の記録媒体を郵送することで〇〇国の〇〇社へ本人の同意に基づき提供する。	Q&A-Q5-1	<input type="checkbox"/>
	本人の同意に基づき提供する場合(法第23条第1項柱書)	(2) あらかじめ本人同意を得る方法を記入してください。	(記載例) ・書面に個人情報取扱について同意する旨の確認欄を設け、チェックさせる。 ・同意する旨のホームページ上のボタンをクリックさせる。	通則編P24	<input type="checkbox"/>

申請書記載欄	確認の観点	記載すべき事項	参考	ガイドライン	<input checked="" type="checkbox"/>
	オプトアウト（法第23条第2項）により提供する場合	（3）オプトアウトによる旨、具体的方法及び個人情報保護委員会への届出の有無・時期を記入してください。	（記載例） ・オプトアウトにより〇〇社へ提供する。法第23条第2項各号の項目はあらかじめ自社HPへ掲載することで知り得る状態に置いているほか、個人情報保護委員会へ届出を行っている（届出番号〇〇〇〇）。	通則編P46	<input type="checkbox"/>
	委託（第23条第5項第1号）により提供する場合	（4）業務範囲の特定方法を記入してください。	（記載例） ・業務委託契約の中で、委託元が特定している個人情報の利用目的〇〇の範囲内で業務の範囲を「顧客の購買層の分析」と特定し締結する。	通則編P51	<input type="checkbox"/>
		（5）委託先を適切に監督する方法を記入してください。	（記載例） ・委託先が適切な安全管理措置を設けており確実に実施されることを契約時点で確認するほか、委託する個人データの取扱状況について定期的に監査を行うことを契約に定め、適切に監督を行う。	通則編P42	<input type="checkbox"/>
	共同利用（法第23条第5項第3号）により提供する場合	（6）法第23条第5項第3号に規定する内容をあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置く方法を記入してください。	（記載例） ・サービス利用時に書面で通知する。 ・自社HP上に公開するプライバシーポリシーに記載することで、本人が容易に知り得る状態に置いている。	通則編P52	<input type="checkbox"/>
		（7）共同利用者における責任等を明確にし円滑に実施する観点から必要とされる事項（ガイドライン参照）を定める方法を記入してください。	（記載例） ・グループの個人情報取扱規程を定め、遵守を義務付けている。 ・共同利用する事業者間で個人情報の移転に関する契約を結ぶ。	通則編P54	<input type="checkbox"/>
その他解釈等により「提供」に該当しない方法により移転する場合	（8）具体的な内容や措置を、ガイドラインやQAを参考に記入してください。	（記載例） ・クラウドサービスを提供する〇〇社に個人データを移転するが、サーバに保存する個人データを〇〇社が取り扱わない旨を契約条項に定めており、適切にアクセス制御を行っているため、個人データの提供には該当しない。	Q&A-Q5-33		
⑩第三者提供を受ける場合におけるその方法	①で分類したデータの種類ごとに、第三者提供を受ける個人データ・匿名加工情報の項目、提供の方法、利用目的等の概要が記載されているか	●以下（1）～（2）各項目の内容を整理し、個人データの種類ごとに記述してください。 【注意】 ○外国にある第三者から提供を受ける場合は⑩に記載してください。	（記載例） ・本人の同意に基づき、〇〇社からAPI連携により委託として提供を受ける。	通則編P58	<input type="checkbox"/>
		（1）提供元、提供方法を記入してください。委託や共同利用等の方法による場合は、その旨を記載してください。	（記載例） ・本人の同意に基づき、〇〇社からAPI連携により委託として提供を受ける。 ・DVDに記録した形で、〇〇社から業務委託により提供を受ける。 ・グループの共通基幹システムを介して、グループ各社から共同利用により提供を受ける。		<input type="checkbox"/>
		（2）第三者提供時の記録・確認を行う場合、記録・確認の方法を記入してください。記録・確認義務の対象外となる場合は、その理由を記入してください。	（記載例） ・提供の都度、提供元事業者から口頭で申告を受けることで確認する。 ・委託（法第23条第5項）により提供を受けるため、確認義務の対象外である。 ・提供元が本人からの委託等に基づき本人に代わって提供するため、確認義務の対象外である。	第三者提供時の確認・記録義務編P3、P11	<input type="checkbox"/>

申請書記載欄	確認の観点	記載すべき事項	参考	ガイドライン	☑
①②外国にある第三者からの提供を受ける場合におけるその概要	①で分類したデータの種類ごとに、どういった国・地域の第三者から提供を受けるか、個人データの項目、提供の方法、利用目的等の概要が記載されているか	●以下(1)～(2)各項目の内容を整理し、個人データの種類ごとに記述してください。	(記載例) ・本人の同意に基づき、〇〇国の〇〇社からAPI連携により委託として提供を受ける。	通則編P58	<input type="checkbox"/>
		(1) 提供元、提供方法を記入してください。委託や共同利用等の方法による場合は、その旨を記載してください。	(記載例) ・本人の同意に基づき、〇〇社からAPI連携により委託として提供を受ける。 ・DVDに記録した形で、〇〇社から業務委託により提供を受ける。 ・グループの共通基幹システムを介して、グループ各社から共同利用により提供を受ける。		<input type="checkbox"/>
		(2) 第三者提供時の記録・確認を行う場合、記録・確認の方法を記入してください。記録・確認義務の対象外となる場合は、その理由を記入してください。	(記載例) ・提供の都度、提供元事業者から口頭で申告を受けることで確認する。 ・委託(法第23条第5項)により提供を受けるため、確認義務の対象外である。 ・提供元が本人からの委託等に基づき本人に代わって提供するため、確認義務の対象外である。	第三者提供時の確認・記録義務編P3、P11	<input type="checkbox"/>
②③外国にある第三者への提供を行う場合におけるその概要	①で分類したデータの種類ごとに、外国にある第三者への提供に該当する場合には、どういった国・地域の第三者に提供するか、個人データの項目、提供の方法、利用目的等の概要が記載されているか	●以下(1)～(7)各項目の内容を整理し、個人データの種類ごとに記述してください。	(記載例) ・グループの共通基幹システムを介して国内外のグループ各社へ共同利用(法第23条第5項)により提供する。提供に当たってはグループの個人情報取扱規程を定めており、個人情報の保護に関する法律第4章第1節の規定の趣旨に沿った措置の実施を担保している。※共通基幹システムは〇〇社の運用するクラウド上に構築しているが、クラウド上の個人データを〇〇社が取り扱わない旨を契約条項に定めており、適切にアクセス制御を行っているため、〇〇社への個人データの提供には該当しない。		<input type="checkbox"/>
		(1) 提供先、提供方法を記入してください。委託や共同利用等の方法による場合は、その旨を記載してください。	(記載例) ・グループの共通基幹システムを介して国内外グループ各社へ共同利用により提供する。 ・DVD等の記録媒体を郵送することで〇〇国の〇〇社へ本人の同意に基づき提供する。		<input type="checkbox"/>
	本人の同意に基づき提供する場合(法第23条第1項柱書)	(2) 「外国にある第三者への個人データの提供を認める旨の本人の同意」を得る方法を記入してください。	(記載例) ・外国第三者への提供を含む個人情報取扱について、書面に同意する旨の確認欄を設け、チェックさせる。 ・外国第三者への提供を含む個人情報取扱について、同意する旨のホームページ上のボタンをクリックさせる。	通則編P24、 外国第三者提供編P4	<input type="checkbox"/>
	本人の同意に基づき提供する場合(法第23条第1項柱書)、もしくはオプトアウト(法第23条第2項)により提供する場合	(3) 提供の記録を行う場合は記録の方法を記入してください。記録義務の適用外である場合はその理由を記入してください。	(記載例) ・個人情報提供に関する契約書に必要事項を記載する事で記録に代える。 ・提供は本人からの委託によるため、記録義務は適用されない。	第三者提供時の確認・記録義務編P3、P14	<input type="checkbox"/>
オプトアウト(法第23条第2項)、委託、事業承継、共同利用(法第23条第5項各号)により提供する場合で、提供先が「我が国と同等の水準にあると認められる個人情報保護制度を有している国」にある場合	(4) 具体的な国名を明記し、該当する国家であることを記入してください。 <b>【注意】</b> ○オプトアウト、委託、事業承継、共同利用の際に求められる措置に関しても、上記を参照し記入してください。	(記載例) ・提供先の〇〇社が存在する〇〇国は個人情報の保護に関する法律第24条の規定による個人情報の保護に関する制度を有している外国に該当する。	外国第三者提供編P6	<input type="checkbox"/>	

申請書記載欄	確認の観点	記載すべき事項	参考	ガイドライン	
	オプトアウト（法第23条第2項）、委託、事業承継、共同利用（法第23条第5項各号）により提供する場合で、「提供先との間で、当該提供先における当該個人データの取扱いについて、適切かつ合理的な方法により、法第4章第1節の規定の趣旨に沿った措置の実施が確保されている」とする場合	（５）提供先が適切な取扱いを行うことを確保する方法について、具体的に記入してください。 【注意】 ○オプトアウト、委託、事業承継、共同利用の際に求められる措置に関しても、上記を参照し記入してください。	（記載例） ・グループの個人情報取扱規程を遵守することを義務付ける事で、個人情報の保護に関する法律第4章第1節の規定の趣旨に沿った措置の実施を担保している。 ・提供先である〇〇社との間で個人情報移転契約を締結し、適切な取扱いを義務付ける事で、個人情報の保護に関する法律第4章第1節の規定の趣旨に沿った措置の実施を担保している。	外国にある第三者への提供編P7	<input checked="" type="checkbox"/>
	オプトアウト（法第23条第2項）、委託、事業承継、共同利用（法第23条第5項各号）により提供する場合で、提供先が「個人情報の取扱いに掛かる国際的な枠組みに基づく認定を受けている」場合	（６）委託先が取得している認証の名称を明記し、認証を受けていることを記入してください。 【注意】 ○オプトアウト、委託、事業承継、共同利用の際に求められる措置に関しても、上記を参照し記入してください。	（記載例） ・提供先である〇〇社はAPECのCBPRシステム認証を取得している。	外国にある第三者への提供編P33	<input type="checkbox"/>
	その他解釈等により「提供」に該当しない方法により移転する場合	（７）具体的な内容や措置を、ガイドラインやQAを参考に記入してください。	（記載例） ・クラウドサービスを提供する〇〇社に個人データを移転するが、サーバに保存する個人データを〇〇社が取り扱わない旨を契約条項に定めており、適切にアクセス制御を行っているため、個人データの提供には該当しない。		<input type="checkbox"/>
⑬安全管理措置及び委託先の監督の概要	事故発生時の手順等に係る社内規程の有無、委託先との契約における個人データの取扱いに関する規定の有無、第三者認証（PマークやI SMS等）を得ている場合はその旨が記載されているか	●安全管理や委託先監督の内容を規定している社内規程、契約条項、第三者認証等の内容を具体的に記入してください。	（記載例） ・業務における個人情報の取扱、漏洩時の対処手順、罰則等を個人情報取扱規程として定めている。 ・委託先である株式会社〇〇との委託契約において、個人情報の利用範囲、取扱方法等を定めている。 ・Pマーク及びI SMS認証を取得している。	通則編P41、42、86	<input type="checkbox"/>
⑭従業員に対する個人情報の取扱いに関する教育・啓発	個人データの安全管理が図られるよう、どのような教育・啓発を行っているのか、違反行為を行った従業員に対して、どのような措置を講ずるかが記載されているか	●①で分類したデータ種類ごとに部署が異なる場合は、それぞれ記載してください。	（記載例） ・個人データの取扱いに関する留意事項について、全従業員に定期的な研修を行っている。 ・個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則および個人情報取扱規程に定めている。	通則編P92	<input type="checkbox"/>
⑮個人情報の取扱いに関して法令遵守を担保する担当部署名及び連絡先	部署名・連絡先が記入されているか	●担当部署名、連絡先を記入してください。 ●①で分類したデータ種類ごとに部署が異なる場合は、それぞれ記載してください。 ●責任の所在を明確にする観点から、原則一部署を記載してください。	（記載例） 〇〇部 情報セキュリティチーム 00-0000-0000		<input type="checkbox"/>
⑯個人データの件数	①で記載した個人データについて、年間での取扱い想定件数が記載されているか	●計画中で取り扱う個人データ全体によって識別される、特定の個人の合計人数を記入してください（想定顧客数、利用者数と近似します）。	（記載例） ・年間〇〇〇万件		<input type="checkbox"/>